

第10号議案

社会福祉法人基山町社会福祉協議会平成28年度事業計画について

I 基本方針

地域社会の変化に伴い社会的孤立や生活困窮、地域とのつながりの希薄化などの課題が生じています。既存の制度だけでは解決できないものも多く、ニーズに応じて多様で柔軟な支援やサービスなど対応が求められています。

基山町社会福祉協議会では、このような状況において地域や、個別の相談支援に取組み、さまざまな人々や関係機関・団体と協働し、住民同士の支え合いやネットワーク機能の強化など問題解決に向け、誰もが安心して暮らせるまちづくりとなるよう努めます。

II 重点目標

1. 災害時に備えた災害ボランティアセンターの運営体制の構築に向け、マニュアル作成やボランティア養成など活動支援体制作りを取組みます。
2. 見守りネットワークを、生活課題や孤立防止への対応として、地域住民、民生委員児童委員、関係機関と連携して拡充します。
3. 福祉交流館や子育て交流広場では、地域住民との世代間交流事業をボランティアの協力を得て、心育むふれあい事業として実施します。
4. 高齢者が社会参加のきっかけづくりとなり、気軽に交流ができ、健康づくりや趣味活動、介護予防等の事業を展開し、老人憩の家やふれあいサロンなどへと外出のきっかけづくりになるよう実施します。

III 事業について

1. 法人運営事業

各会を開催し、基山町社会福祉協議会の運営を実施します。

(1) 基山町社会福祉協議会一般会員及び特別会員の推進会議（4月区長会）

(2) 理事会の開催 年5回（4月5日・4月20日・5月・11月・3月）

(3) 評議員会の開催 年4回（4月5日・5月・11月・3月）

(4) 監査の開催 年2回

(5) 委員会の開催（随時）

（総務・財務委員会及び企画・広報委員会、福祉委員会、生活福祉貸付委員会）

(6) 初盆参り（8月）

(7) 福祉サービス利用援助事業（相談窓口、支援の計画、契約及び派遣）

(8) 関係機関並びに福祉施設との連携協力

2. 老人福祉事業

町内の75歳以上の方々を対象に、敬老会を開催し長寿のお祝いをします。また、見守りが必要な方を対象に、安心して生活が出来るよう、関係機関と連携し近隣の方とのネットワークづくりを推進します。

- (1) 敬老会（9月18日）
- (2) 見守りネットワーク事業（通年）

3. 福祉推進事業

地域福祉の推進に努めている方や団体等を調査、推薦、表彰し、これからも継続されるよう支援します。

- (1) 戦病没者慰霊祭（4月5日）
- (2) 戦病没者供養及び慰霊塔の管理（通年）
- (3) 育英金贈呈（運用委員会）（8月団体長会）
- (4) 福祉功労者表彰（個人、団体）（9月18日）
- (5) 善行児童生徒表彰（選考委員会）（2月団体長会）
- (6) 在宅寝たきり高齢者介護者手当（3月）

4. 福祉育成・援助活動事業

福祉団体の研修会や交流会等の活動を支援し、助成を行います。

（遺族会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、手話サークルきやまの手）

5. 福祉バス管理事業

会員等が福祉活動を通じて地域福祉を推進するため、福祉バスの運行をします。また、安心して利用していただける、福祉バスの適正な運行、整備管理を実施します。

6. 子育て交流広場運営事業

子育て中の親子、家族が気軽に集う交流の場として運営します。また、地域の公民館等を利用して「てくてく広場」を全地区で開催し、年齢や地域にこだわらず参加でき、ボランティアの協力を得て、地域での世代間交流を行い開かれた子育ての支援を行います。

- (1) 相談事業
- (2) 交流事業
 - ・親子遊びの会「ぴよぴよ広場」「こっこ広場」（各月2回）
 - ・プレイルーム開放
 - ・わくわくタイム（週2回）
 - ・手遊びDAY（月1回）
 - ・ほっとママ（月2回）
 - ・幼児向けのイベント（月1回）

- ・乳児向けのイベント「ママのほっとタイム」 (年4回)
- ・地域の公民館等での世代間交流広場「てくてく広場」(年17回)

(3) 情報提供事業

- ・きやまっこだよりの発行 (月1回)
- ・イベント案内のチラシ発行 (随時)
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

(4) 育児サークル支援事業

(5) 育児サポートセンター設置 (託児の登録、調整)

7. 心配ごと相談事業

相談内容に応じて、ケース会議や専門相談機関との連携をとり対応するよう努めます。

- (1) 心配ごと相談 毎週水曜日の午前中 (民生委員・学識経験者)
- (2) 法律相談 偶数月の第3水曜日の午後 (県弁護士会)
- (3) 認知症相談 奇数月の第2水曜日の午後 (オレンジきやま)
- (4) 知的障害者(児)相談 奇数月の第2火曜日 (手をつなぐ育成会)
- (5) 一般相談 随時受付

8. 福祉交流館運営事業

乳幼児から高齢の方まで誰もが気軽に集え、地域に開かれた交流拠点として、健康づくり、教養の向上及び世代間交流等をボランティアの協力を得て事業を展開します。また関係機関やボランティアとの連携を図り、明るい利用しやすい施設になるように実施します。

(1) 交流館事業

- ・交流館ふれあいタイム (週2回)
- ・チャレンジ教室 (小学生以上、一般向けの世代間交流イベント) (月1回)
- ・サロン農園 (週1回)
- ・おもちゃ図書館 (月2回)
- ・立ち寄りサロン (月1回)

(2) 情報提供事業

- ・福祉交流館イベント情報の発行 (月1回)
- ・きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

9. ボランティアセンター事業

ボランティア活動に関する情報発信を行い、町内のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域より寄せられた相談から共通する課題や新しい課題を把握し、ボランティアの活動を展開します。また、さまざまなニーズに応えるようボランティアの育成支援を含めた講座を開催します。

新たに災害時の活動拠点となる災害ボランティアセンターの設置・運営に関わる基盤作りや、ボランティアの養成を行います。また引き続きオリジナル健康体操をボランティアと共に各サロンで普及を促進します。

- (1) ボランティア活動者の登録・育成・啓発
- (2) ボランティア相談の窓口
- (3) ボランティア活動の依頼・調整・派遣
- (4) ボランティア活動の支援
- (5) ボランティア協力校の支援
- (6) 基山町ボランティア推進協議会の支援
- (7) 各種ボランティア団体への支援
- (8) ふれあいいきいきサロン事業
- (9) 福祉教育の推進
- (10) 講座開講
(福祉ボランティア、男性向けボランティア、子育て支援ボランティア、サロンボランティア等)
- (11) ボランティア情報紙発行、ホームページへの掲載
- (12) **災害ボランティアセンターの設置・運営**
- (13) ふれあいのまちづくり推進会の開催
- (14) ボランティア保険加入の取扱い
- (15) ボランティア交流会

10. 福祉資金貸付事業（低所得者層、高齢者、身障者世帯等の方）

委員会において相談内容等をよく検討し、安心して生活ができるように支援します。また借受後の償還が円滑に行われるよう支援します。

- (1) 佐賀県生活福祉資金貸付業務
(総合支援資金・教育支援資金・福祉資金・不動産担保型生活資金)
- (2) 基山町福祉資金貸付業務（生業・生活・支度・修学・助産・葬祭）
- (3) 生活福祉資金審査委員会の開催（随時）

11. 共同募金配分金事業

9月に赤い羽根共同募金推進会議を行い、10月から12月の運動期間中に募金活動の増進に努めます。地域福祉活動を推進する共同募金の意識の啓蒙に努め、共同募金会基山町支会運営委員会に諮り各種事業に取り組みます。皆様から寄せられた募金を財源とし、ボランティア団体や学校ボランティアの助成、子どもから高齢者までの世代間交流を目的とした事業や、高齢者が社会参加のきっかけづくりとなる事業の実施、各機関と連携のもと安心・安全なまちづくりができるように実施します。

新たに生活困窮者の緊急的支援として、生活保護開始を前提とした方へ、関係機関と協議しながら食料等の支給を行います。

また、歳末たすけあい義援金配分金事業では、在宅福祉や歳末ふれあい事業等の

地域福祉を支援します。

(1) 一般募金配分金事業

①高齢者福祉活動

- ・ひとり暮らしふれあい事業（65歳以上）
バスハイク（6月、1月）・食事会各年2回（秋・冬）（JA・食改善）
- ・高齢者趣味の作品展（敬老会に合わせ9月13日）
- ・高齢者お祝い訪問（90歳以上）（9月）
- ・ふれあいいきいきサロン交流会（10月21日）
- ・高齢者と子どものふれあいレクリエーション大会（10月31日）

②児童青少年福祉活動

- ・ふれあい事業（基山小、若基小、基山中）
- ・学校ボランティアへの助成
（基山小・若基小・基山中・東明館中・東明館高）
- ・ピカピカウォークラリー（5月中旬）

③福祉育成・援助活動

- ・きやま社協だより発行（年4回）
- ・ホームページ管理・更新
- ・共同募金配分金助成金交付事業（町内で活動するボランティア団体等）
- ・福祉育成援助活動（町ボランティア推進協議会、サロン育成）
- ・福祉協力員連絡会

④福祉機器貸与事業

- （特殊寝台・車いす・ポータブルトイレ・入浴補助具等）
- ・福祉機器の整備
- ・自立支援及び介護の軽減

⑤地域における防犯や安全なまちづくり事業

- ・防犯や安全について住民意識の啓発（のぼり旗の補充等）

⑥生活支援事業

- ・生活困窮者への緊急的支援

(2) 歳末たすけあい義援金配分金事業

- ・歳末たすけあい配分委員会
- ・歳末お見舞い（在宅者）
- ・歳末ふれあい事業（団体）

12. シルバー人材センター事業

高齢者就業の機会の提供し健康や生きがいを推進します。安全就業の徹底とマナーアップに努め、講習会を開催し新規会員の加入・育成を行います。日常生活でのちょっとした困りごとの支援を行います。

(1) センターの積極的運営と会員の増強

(2) 家庭、民間企業、行政へのPR

- (3) 会員の技術向上及び安全就業のための研修会
- (4) 会員によるボランティア活動
- (5) 手伝う隊活動
 - (6 5歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみ世帯等で日常の軽作業が困難な方)

1 3. 老人憩の家管理・経営事業

憩の家だよりの発行、ホームページへの掲載等により憩の家の活動内容を更に周知し、関係機関と連携を取り講演会や教室を開催します。地域に開かれた心に元気、体にやすらぎを体感でき、交流の場を提供できる福祉施設を目指して運営を行います。

- (1) サークル活動の充実（手芸、レクリエーション、囲碁等）
- (2) 高齢者のための料理教室（月2回）
- (3) 健康相談（月1回）
- (4) 講演会や教室
- (5) ボランティア受け入れ等による地域との連携
- (6) 憩の家だよりの発行 月1回
- (7) きやま社協だより、ホームページ、広報きやまへの掲載

1 4. 日本赤十字社事業

日本赤十字社の精神や事業内容を理解していただくとともに、各種講習会の開催に努めます。

- (1) 社員及び社資の増進
- (2) 各種講座の開催
- (3) 用具の貸し出し（鍋、テント）
- (4) 災害義援金に関すること